

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【公開番号】特開2007-196904(P2007-196904A)

【公開日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2006-19312(P2006-19312)

【国際特許分類】

B 6 0 K 7/00 (2006.01)

B 6 0 G 3/20 (2006.01)

B 6 0 G 7/02 (2006.01)

B 6 0 L 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 K 7/00

B 6 0 G 3/20

B 6 0 G 7/02

B 6 0 L 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月7日(2008.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車輪に駆動力を付与する回転電機と、

前記回転電機を収納する筐体であって、前記車輪を回転自在に支持する回転支持部材と

、
前記回転支持部材の車体側への取付部と前記回転支持部材との間に設けられる制振部材とを含む、インホイールモータ。

【請求項2】

前記制振部材は、車両の加速時および減速時の前記回転電機のトルク反力に基づいて発生する振動のうち予め定められた周波数帯の振動を抑制する、請求項1に記載のインホイールモータ。

【請求項3】

前記予め定められた周波数帯は、前記取付部よりも車体側に設けられる制振部材が抑制する振動の周波数帯よりも高い周波数帯である、請求項2に記載のインホイールモータ。

【請求項4】

前記制振部材は、前記取付部において鉛直線が通る位置から車両の前後方向に所定量オフセットした位置にそれぞれ設けられる、請求項1～3のいずれかに記載のインホイールモータ。

【請求項5】

前記車輪は、操舵時に前記車輪が操舵方向に向くように回転する操舵輪であって、

前記回転支持部材には、前記取付部を介して前記車体を懸架するサスアームが設けられ

、
前記取付部は、前記車体に対して前記車輪が前記操舵方向に回転自在になるように前記回転支持部材を支持し、かつ、前記車体に対して前記車輪が上下方向に搖動自在になるよ

うに前記回転支持部材を支持する、請求項1～4のいずれかに記載のインホイールモータ。

【請求項6】

前記取付部は、ボールジョイントである、請求項1～5のいずれかに記載のインホイールモータ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

ボールスタッド150は、ねじ山部158側を紙面上方向に向けて、ボールジョイントソケット部130の下方向から受け皿156が形成される開口部を貫通するようにして組付けられる。ボールスタッド150のボール部154とボールジョイントソケット部130の受け皿156との間には、グリスが充填される。また、ボールスタッド150の軸回りの、ボールジョイントソケット部130との間隙はダストブーツ152により覆われる。なお、ボールジョイント108の構造は、ボールジョイント106の構造と同様の構造である。そのため、詳細な説明は繰り返さない。